

2023年度第1回町田市地域包括支援センター運営協議会 議事録

○事務局

皆様、こんにちは。まだ何名かの委員の方はいらっしゃっていませんが、定刻を過ぎておりますので始めさせていただきます。まず初めに、私から事務連絡をさせていただきます。今年の4月に組織改正をいたしまして、高齢者福祉課から高齢者支援課に名称が変更となりました。

また、組織改正に伴い、業務のほうも変更がございます。こちらの地域包括支援センター運営協議会の業務は高齢者支援課長の早出が事務局として司会を行うことになっておりますが、本日は所用がございまして、遅れて参加するような状況になっております。そのため、代わりに私が司会進行等をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

先ほどもお伝えしましたが、定刻を過ぎておりますので、これから始めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

ただいまから、2023年度第1回町田市地域包括支援センター運営協議会を開催いたします。私は、いきいき生活部高齢者支援課高齢者総合相談担当課長の青木でございます。本日は議事に移るまでの間、私がしばらく司会進行を務めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

委員の皆様におかれましては、ご多忙の中、本協議会に出席いただきまして、ありがとうございます。

本協議会は、前回に引き続き、リモートでの開催となりますが、今回からはシステムが変更されました。MicrosoftのTeamsという新しいシステムを利用いたします。音声や画像の乱れがございましたら、お知らせいただければと思います。なお、本日は井上委員からご欠席のご連絡を頂いております。また、本協議会の進行における画像構成の都合上、委員の皆様の画像を優先的に先頭画面に表示するため、13の支援センターにつきましては、現在カメラをオフにした状態で参加をしております。支援センターが発言する際は、カメラをオンにしてから発言することとしておりますので、こちらもご了承いただきますようお願いいたします。

それでは、まず資料の確認をさせていただきます。事前に郵送でお送りしている資料を基に確認をいたします。お手元にご用意・ご準備よろしいでしょうか。大丈夫でしょうか。

それでは、まず「次第」です。「2023年度第1回町田市地域包括支援センター運営協

議会次第」が1枚ございます。続いて資料1「2023年度地域包括支援センター重点事業計画書兼報告書」。こちらは13センター分ございます。資料2「地域包括支援センターのあり方（センター業務）の検討の実施について」。資料3「介護予防給付に係るマネジメント業務の新規委託事業所について」。資料4ですが、こちらは4-1から資料4-9までございます。4-1「2023年度高齢者支援センター運営事業評価項目の見直しについて（案）」、4-2「町田市地域包括支援センター運営事業評価実施要領」、4-3「高齢者支援センター事業評価表(案)」、4-4「医療と介護の連携支援センター事業評価表(案)」、4-5「利用者アンケート調査 高齢者支援センターに関するアンケート」、4-6「高齢者支援センターに関するアンケート」、4-7「医療と介護の連携支援センターに関するアンケート（高齢者支援センター向け）」、4-8「医療と介護の連携支援センターに関するアンケート（居宅介護事業所向け）」、4-9「医療と介護の連携支援センターに関するアンケート（医療機関向け）」、こちら4-9まででございます。

それから、参考資料が3種類ございます参考資料1「町田市地域包括支援センター運営協議会設置要綱」、参考資料2「町田市地域包括支援センター運営協議会委員名簿」。参考資料3ですが、こちらは3-1と3-2の2枚に分かれております。こちらは「町田市高齢者支援センター参考資料」となっておりまして、2022年度と2023年度の高齢者人口に関する統計となります。以上、お手元でございますでしょうか。

続きまして、3点ほど確認事項がございます。1点目は、本会議は議事録を作成するため、録音・録画をさせていただいております。2点目は、ご発言の際は、お手元の機械のミュートを解除して、大きく手を挙げていただきまして、お名前と「質問いいですか」といった具合に声をかけていただきますよう、お願いいたします。3点目は、本協議会は町田市審議会等の会議の公開に関する条例第3条に基づき、公開いたします。なお、本日の傍聴者はございません。

ここで、開会に先立ちまして、いきいき生活部長の岡林よりご挨拶申し上げます。

○事務局

皆様、こんにちは。いきいき生活部長の岡林でございます。本日はご多忙の中、2023年度第1回町田市地域包括支援センター運営協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、本協議会の委員の皆様にはセンターの運営や評価などについて多大なるご支援、ご協力を頂いておりますことを感謝申し上げます。

センターは地域の高齢者に対し、必要な支援を行う総合相談窓口の役割を担っておりま

す。我々は日頃の業務を行う中で、社会の高齢化が進んでいることを実感しております。また、それ以外にも少子化による影響で支援の担い手が不足することを懸念しております。高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けていくためにセンターは高齢者への支援だけでなく、担い手の育成についても力を入れているところでございます。

町田市では、引き続きセンターとともに高齢者への支援や地域づくりに取り組んでまいりますので、委員の皆様のご協力をお願いいたします。

今回の協議会は2023年度の第1回目として、今年度の各センターの事業計画の報告、事業評価についての協議などを予定しております。委員の皆様の活発な議論、忌憚ないご意見をお願いできればと思っております。

簡単ではございますが、以上でご挨拶に代えさせていただきます。本日はどうぞよろしくをお願いいたします。

○事務局

続きまして、お手元の参考資料1「町田市地域包括支援センター運営協議会設置要綱」を御覧ください。

当協議会は、この要綱に基づいて運営されております。運営協議会での所掌事項は、この要綱の第2の1に示しております。まず、(1)センターの設置等に関する次に掲げる事項の承認として、アからカまでございます。次に、(2)センターの運営に関すること。そして(3)センターの職員確保に関すること。最後に(4)前3号に掲げるもののほか、地域における介護保険以外のサービス等の連携体制の構築、センターの事業を支える地域資源の開発、その他、センターの事業を充実させるために運営協議会が必要と認める事項となっております。本協議会は、この所掌事項に合わせて協議していただきますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、これ以降の議事につきましては、久松会長に進行をお願いいたします。会長、よろしくをお願いいたします。

○久松会長

よろしくをお願いいたします。本日、報告事項が2点、それから協議事項が2点あります。限られた時間ではありますが、委員の皆様方、よろしくをお願いいたします。

それでは、次第に沿って進めていきたいと思っております。まず報告事項(1)2023年度地域包括支援センター重点事業計画書につきまして、事務局から説明をお願いしたいと思います。

○事務局

報告事項(1) 2023年度地域包括支援センター重点事業計画書につきまして、高齢者支援課地域支援推進事業担当の山田よりご説明いたします。

それでは、資料1を御覧ください。

「地域包括支援センター重点事業計画書」は町田市で作成しております、地域包括支援センター運営方針を踏まえて、各センターが特に課題と捉えているものについて、年度ごとにどのように取り組んでいくかの計画をお示しするものでございます。本日第1回目の協議会で今年度の事業計画についてご説明いたしまして、来年3月に予定をしております第3回目の運営協議会において、実績の報告を予定しております。

内容の詳細につきましては、各支援センターから3分ずつご報告をお願いいたします。

早速ですが、堺第1高齢者支援センターより、よろしく願いいたします。

○堺第1高齢者支援センター

堺第1高齢者支援センター小森と申します。よろしく願いいたします。ただいまより2023年度重点事業報告をいたします。よろしく願いいたします。

まず、「現状と課題①」として、相原町はKDBデータより、健康受診率が町田市全体の46.2%に対して33.3%と低い状況です。近隣に医療機関が少ないことや、急坂の地形と交通空白地区のこともあり、移動手段が確保できないことが受診につながらない要因として考えられます。また、高齢化に伴う運転免許の返納により外出ができず、閉じこもりになるリスクもあります。このことから未受診の個別訪問をすることで、状況報告とともに課題の明確化、介護予防の普及の啓発を働きかけていく必要があります。

課題解決に向け取組名「自身の健康に関心を持てるきっかけづくり」を上げております。自身の健康に関心を持つ高齢者が増え、自ら介護予防活動を行う住民が増えることを目標として、今年度の取組が未受診者への個別訪問調査の実施。介護予防月間での相原全域の地域住民向けに介護予防地域イベントの開催。自主トレ、まちトレ、自主グループのない町会への立ち上げを行ってまいります。

続いて、「現状と課題②」を見れば、武蔵岡アパートについて。全戸数787戸のうち、518戸に高齢者が住み、このうち262戸が独居高齢者となっております。近隣には店舗が少なく、歩行に支障を来している高齢者は生鮮食品のあるスーパーへバスやタクシーなどで移動しなければならない現状があります。重点的な取組として、一昨年度より引き続き「武蔵岡アパートの高齢者が安心して生活するための仕組み作り」を取組として上げてお

ります。

「2023年度の取組」では、移動支援の担い手の確保。仕組みづくりなど課題解決に向けてささえあい連絡会を開催し、移動支援の本格実施がなされるように取り組んでまいります。

また、相談件数が40%を占めており、複合的な相談が寄せられる中、見守り体制の整備や高齢者支援センターとの関係づくりができるよう、終活ノートに関するささえあい連絡会を開催してまいります。

「現状と課題③」では、住民の方から「認知症になったら、どのように対応したらよいか」「認知症の予防について教えてほしい」という相談が寄せられております。精神疾患や障がい、生活困窮など複合的な相談が増加しており、高齢者支援センターだけでなく、多様な機関との連携強化をしていく必要があります。

重点的な取組として、認知症や精神疾患など複合的な問題に対する支援体制を強化していくために、認知症予防についての知識を持ち、予防活動を行う住民が増えること。支援者の認知症や複合的な問題に対する支援能力が向上することを目標としております。

認知症予防カフェという形で、社会交流のほか、課題解決に取り組めるよう、ケアマネジャーをはじめ、支援者向けの勉強会の開催、関係機関との事例検討を取組としております。

重点事業報告については以上となります。ありがとうございました。

○事務局

ありがとうございました。続きまして、堺第2高齢者支援センター、お願いいたします。

○堺第2高齢者支援センター

堺第2高齢者支援センター柳原より報告させていただきます。

「現状と課題」につきましてはご参照ください。取組名①「停滞した地域活動への後方支援」。約3年にわたるコロナ禍で一部の老人会や見守りネットワーク団体の活動の衰退化が進んでいます。再スタートするにもメンバーが亡くなる、介護が必要になるなど、スタートラインで問題が山積している団体も幾つか見られています。活動についての現状確認を行い、活動再開に当たっての困り事が出ているようであれば、解決に向けて助言、後方支援を行っていきたいと考えています。活動事業としては、挨拶に行った団体数、見守り交流会に出席した見守り団体数としました。

次、取組名②「30～50歳代に向けた支援センター情報発信」。堺2エリアは働き盛りの世代が多く住む地域となっています。もともと地方在住の親を呼び寄せる方向は多くあ

りましたが、コロナによる外出自粛が居宅化に拍車をかけたのか、この数年は高齢者との同居開始に伴う介護相談が増えてきています。

そういった親の介護を目前に控えた世代に対し、支援センターの相談窓口としての機能や、開催するイベントなどを情報発信サイトに掲載し、子世代への周知が図れるように働きかけていきたいと考えています。

また、一部の講座やイベントにつきましては、ハイブリッドでの開催を行うことで、子世代が気軽に顔や名前を伏せた状態で参加ができるように図っていければと思っています。

活動指標は、地域住民が運営している情報発信サイトのブログ掲載数、ハイブリッド開催の家族介護者教室としました。

3つ目、「多世代交流機会の促進」。高齢者が子どもやその親世代と交流する機会が増えることや、子どもに関わるボランティア活動に参加することにより、高齢者自身の介護予防効果が期待されます。昨年度までに築き上げた小学校、子どもクラブ、青少年健全育成の方々とのつながりを通して、多世代が交流できるようなイベントに企画から関わり、多くの高齢者を巻き込んでいくことや、子どもに関わるボランティアニーズに対し、高齢者をマッチングするなどの働きかけをしていきたいと思っています。

活動指標としては、支援センターが高齢者に紹介できた多世代交流イベントの回数と、支援センターの働きかけでボランティア活動に結びついた高齢者数としています。

報告は以上となります。ありがとうございました。

○事務局

ありがとうございました。続きまして、忠生第1高齢者支援センター、お願いいたします。

○忠生第1高齢者支援センター

忠生第1高齢者支援センターの神成から、2023年度忠生第1高齢者支援センター重点事業計画をお伝えいたします。

「現状と課題①」について。忠生地区の町内会・自治会のない地域全戸にアンケートを実施したところ、一番の関心は防災に関することでした。また、近隣の団地においても、防災に不安を抱えているなどあるため、防災について取組をしていく必要があります。お買い物バス「かしのみ号」については定期運行を開始して1年が経過し、拡大や増便を行っています。移動支援の仕組みを確立することで、他の地区のニーズを把握し、新たな移動支援の取組をする必要があることから、取組名として地域の関心ごとやニーズの把握及び対応としました。

目標は、町内会・自治会のない地区において、関心の高い防災や移動支援、地域づくりに係る課題解決を図るとしています。

主な取組として、忠生地区内で防災に関する講座の開催、住民主体で運営する移動支援の安定継続できる仕組みを確立し、忠生地区以外の外出困難の地区の実態把握、見守り普及啓発講座の継続開催に向けた働きかけをするとしました。

「現状と課題②」では、エリア内で最も高齢化率の高い小山田桜台では、支援センターの周知活動や住民との話し合いを行っていますが、具体的な生活課題の解決に至っていないため、5年、10年後を見据えた住民が支え合う仕組みづくりを継続していく必要があります。小山田桜台以外にも高齢化が進んでいる地域がありますが、支援センターを知らない方が多く、相談やグループ活動にもつながりにくい状況のため、地域の中で必要な際に支援センターへ相談できる支援体制を構築、評価することで、地域住民と支援センターのつながりを含める必要があることから、取組名を「高齢化の進む地区を自分ごとと考え自立するためのコミュニティづくり」としました。

目標は、小山田桜台をはじめ、高齢化の進む地区で、高齢者自身の困り事や地域課題を解決するための取組。住民同士が支え合うための地域コミュニティづくりを目指すとしてきました。

主な取組として、小山田桜台地区で開催中の出張相談会を下小山田地区やほかの地区でも開催を進めていく。フレイル予防のための講座の開催や、小山田地区での情報交換会の継続。2022年度初めて行った学童保育での認知症サポーター養成講座の継続開催などとしています。

「現状と課題③」では、8050問題などの複合的な課題を抱える世帯が非常に増えていて、個々の世帯が抱える課題も多様化しています。早期発見・早期介入につなげるよう、包括的に課題を把握し、支援できる仕組みづくりが必要と考えているか、困難な事例を抱えるケアマネジャーさんについてもフォローアップしていく必要があることから、取組名を「地域の専門職と連携ができるネットワークの構築」としました。

目標は、地域の専門職の状況を把握し、問題を解決できるネットワークづくりを目指すとしてきました。

主な取組として、8050問題では、親に対する暴力などによる虐待や親が認知症や疾患などで、子との同居が困難になるなどの問題のほか、孫の世代にも影響を及ぼす可能性があることから、相談機関として警察、行政、障がい者支援センター、保健所のほか、子ども家

庭支援センターにも参加していただいて、情報交換会を継続開催することにし、医療機関の参加については、現状難しいところがあるので、この情報交換会の中で今後検討していきます。また、ケアマネジャーを対象とした事例検討会を含む勉強会を継続開催していきます。

以上で忠生第1高齢者支援センターの重点計画についてご報告いたしました。

○事務局

ありがとうございました。続きまして忠生第2高齢者支援センター、お願いいたします。

○忠生第2高齢者支援センター

忠生第2高齢者支援センターから井田がご報告いたします。

「現状と課題①」については、経済的に困窮している高齢者が増加しており、認知面の低下が伴ったりして、家賃や水道光熱費の支払いが滞り、強制執行により住まいを失う、ライフラインが急に止まり生命の危機にさらされるなどの現象が起こります。このように切羽詰まってからの支援開始ではなく、もっと前から関わるができるような環境づくりをするために、どのようなことができるかを考えました。

まずは大家さんであるURやJ K K、ライフライン関係の水道局などとそれぞれの立場でできること、できないことを情報共有することから始めていく予定です。併せて、心身状態が悪化してからもなじんだ地域で生活を送ることができるよう、専門職だけではなく、地域住民も交えた地域ケア個別会議に力を入れて、地域課題について検討していきます。

取組②ですが、忠生第2エリアの特徴である大型団地特有の課題に対する取組です。賃貸の物件は定住率が低いためか、地域に対する関心の低さがあり、自主的な見守り活動などがなかなか誕生しません。昨年度から始めたURやJ K Kとの話し合いを通して、高齢化率が高くなることで生じる諸問題に対して、同様の危機感を持っていることが分かりました。今年度はUR、J K Kと一緒に地域の集いの場や相談の場づくりを行っていきたいと考えています。また、年明けから支援センターが山崎団地名店会に移転しましたので、名店会の方にも高齢者の見守り等に関心を持っていただけるような働きかけを行っていきます。

取組③ですが、こちらはフレイル、介護予防普及啓発に取り組みます。エレベーターのない集合住宅に住む高齢者は、圧迫骨折等の疾患により急に体の動きが悪くなると、階段昇降が生活の妨げとなり、大きな支障が発生します。このような状態を防ぐために、健康に対する意識を高めていくことができるよう、介護予防普及啓発講座の開催、現在活動している自主グループ活動の後方支援、新たな自主グループの立ち上げを行っていきます。

また、昨年度布マスクを沐浴用ガーゼにリメイクする活動が好評だったので、引き続き高

齢者の方のいきがいにつながるような活動を提案していきたいと思っております。

忠生第2高齢者支援センターからは以上です。ありがとうございました。

○事務局

ありがとうございました。続きまして、鶴川第1高齢者支援センター、お願いいたします。

○鶴川第1高齢者支援センター

鶴川第1高齢者支援センターの佐藤より、ご説明させていただきます。

取組①が、「地域資源を活用したフレイル・介護予防の推進」です。エリアの中でも相談割合が高く、健康や介護予防に対する取組が不十分と思われる野津田町と、高齢者人口比に対して自主グループが最も不足している金井ヶ丘を重点地区として、フレイル、介護予防に取り組むことのできる環境をつくることを目標としました。取組内容は、この2つの地域での自主グループ立ち上げ支援。金井ヶ丘、金井地域での実態把握訪問時の聞き取り調査の実施と取組内容の検討。栄養面からのフレイル予防として、エリア内店舗や事業所での高たんぱくレシピの設置。既存自主グループへの定期的な活動状況の確認と継続支援。スマホの活用促進をすることとしました。

取組②は、「権利擁護の理解促進と包括的支援体制の強化」です。虐待ヒヤリハット件数のうち、70%以上の被虐待者が要介護認定を受けている状況下で、早期発見対応のみならず、地域住民、専門職等への普及啓発活動を通じて、権利侵害の予防につなげ、適切な支援が行えるよう、センター内外の連携体制を構築することを目標としました。

取組内容は、6か所の相談機関が参加する鶴川圏域相談支援機関連携会議を継続開催し、互いの機能を生かした効果的な連携を深めていくこと。地域住民へ広報誌や講座等の開催を通じて、権利擁護について理解を促すこと。ケアマネジャー向けに情報共有や事例検討などの勉強会を開催すること。スキル向上のため、センター職員に対してスーパービジョンやメンタルヘルスなどの研修を実施することとしています。

取組③は、「見守りに対する意識・機能の回復とあんしんキーホルダーの普及・活用促進」です。この数年で地域での見守り意識の低下は危惧されています。また、支援センターと地域団体との関わりも減っていたため、地域の見守り意識・機能をコロナ前のように戻し、あんしんキーホルダーの利用促進を図ることで、緊急時の早期対応につなげることを目標としています。

取組内容は、見守り活動を行っている住民に対して、見守り通信の発行や交流会の開催を通じて活動の成果ややりがいにつなげること。あんしんキーホルダーの登録率の低い地域

であるしんキーホルダーの登録会やポスターの掲示を行うこと。あんしんキーホルダーの長期登録者に対して登録内容の確認調査を行い、情報の整合性を図ることです。

報告は以上です。ありがとうございました。

○事務局

ありがとうございました。続きまして、鶴川第2高齢者支援センター、お願いいたします。

○鶴川第2高齢者支援センター

鶴川第2高齢者支援センター、島村からご説明させていただきます。

取組名①としては、「認知症を受け入れる地域活動状況の把握」ということを掲げております。背景としては、コロナ禍の中で、やはり認知症のことに関するご相談やフレイルのご相談が増えていたという形になっておりまして、一人暮らしの高齢者の方たちが増えていたりする中、認知症の方たちを早期にこちらにつないでいただいて、介入をさせていただくということが必要になってきている背景がございます。こちらのほうで地域の自主活動グループの方たちに認知症の方が受け入れられる土壌を作っていくことを目標として今年度取り組んでまいりたいと思っております。

まず、認知症のことを知っていただけるように、認知症サポーター養成講座等をご案内することだったり、地域のそういった活動をお互いに知っていただくことをさせていただくということ。あと地域の認知症サポーター養成講座、これまで養成講座で養成させていただいた方たちからの地域活動の中で、どういったことができるだろうということも頂いておりますので、そういった方と認知症の方たちが一緒に取り組めるような活動の場を増やしていきたいと考えております。

取組名の2番目は、「住民が気軽に参加し、継続的に活動できる通い場づくり」という形にしております。このコロナ禍の中で、やはり6グループが解散をしまい、自主活動グループの6グループが休止となってしまっているという、10グループ以上は活動の場を中止や休止、解散になってしまっているところがございますので、やはり地域の中でも新たな運動や体を動かすこと、あるいは交流の場を作りたいというお話が出ておりますので、こちらのほうの立ち上げ支援を行っていきたいと考えております。

3番目は、3年前から三輪地区の皆様と活動を取り組んでまいりました社会連絡会の中で、三輪地区の中で何ができるだろうというところを探ってまいりましたが、昨年度行いました会議の中で、集合住宅に暮らされているアパート単身高齢者の方たちが、なかなか地域活動と結ばれづらいというお声がありましたので、その三輪地区の単身高齢者でアパート

住まいの方たちにアンケートを取りまして、その方たちの現状を把握し、またご希望を聞いた上で、地域活動と結びつけていくような活動を今年度は進めてまいりたいと思っております。

鶴川第2高齢者支援センターからは以上でとなります。

○事務局

ありがとうございました。続きまして、町田第1高齢者支援センター、お願いいたします。

○町田第1高齢者支援センター

町田第1高齢者支援センター、齋藤です。よろしくをお願いいたします。

2023年度重点事業計画について。取組①「『男の家事教室（仮）』を開催する」について。昨年度、木曾森野都営アパートにて実施した生活実態調査において、高齢者夫婦世帯の夫の家事能力が低く、全ての家事を担っている妻が家を空けられない、そのために入院が必要な状態となっても入院を断り、手術を受けられなかったという事案がありました。高齢世帯における健康寿命の延伸のためには、夫の家事能力の向上が課題であるとし、「男の家事教室」を開催することとしました。また、独居男性の生活能力の向上に期する講座として周知したいと考えています。また、井戸端会議の継続等生活実態調査で把握した課題に対しての取り組みを継続していきたいと思っております。

取組②「通いの場の周知と不足している地域での活動支援を行う」。約3年間コロナ禍により通いの場を増やす、あるいは活性化するという働きかけは停滞気味でしたが、社会活動が回復している本年度は積極的に新規立ち上げを行っていきたいと考えております。

また、既存グループの活性化を図るために、ちょい足し講座を開催いたします。毎年更新している社会資源冊子と昨年度地域ケア推進会議で作成したフレイル予防啓発のリーフレットの活用と合わせ、社会参加の促進を図ります。

取組③「2か所目の認知症カフェを開催する」について。家族介護者交流会や介護者教室、認知症カフェが制限なく開催できるようになったところ、いずれの会も参加者数が増加しています。認知症カフェは認知症当事者、ご家族だけでなく、精神疾患により地域とのつながりを持ちづらい方、あるいは自分にできることは何かと考えていらっしゃる認知症サポーターさんが参加されています。垣根なく集える場をコンセプトに開催しているオレンジカフェポピーの第2拠点づくりを目標としました。

ほかの認知症施策との連動を意識しながら、家族支援、居場所づくり、支え合いの場としての充実を図りたいと考えています。

町田第1からは以上です。ありがとうございました。

○事務局

ありがとうございました。続きまして、町田第2高齢者支援センター、お願いいたします。

○町田第2高齢者支援センター

町田第2高齢者支援センターの小林です。よろしく申し上げます。

町田第2高齢者支援センターの重点的な取組①からご説明差し上げます。「拠点型介護予防活動とオンライン介護予防活動の場づくり」ということで、目標は介護予防活動について、地域住民が主体的に取り組むことができる場を作るというコンセプトで進めていきたいと思っています。

重点地区を本町田公社住宅周辺地区に決めました。こちらのエリアは、高齢化率が地区で見ると大きな団地になっていまして、50%近くに地区的にはなっているような状況もあります。なので、高齢者が多いところでどう展開するというイメージで目標立てをしております。

オンライン相談事業も絡めながら、この地区で積極的に地域活動を住民主体で展開させていくことを目標としています。なので、活動指標としては、介護予防教室の開催数や参加者数のところを軸に定めて、回数を多めに、小規模なグループでも取り扱っていくような流れで今回この地区で活動を広めていきます。

取組2つ目は、「センター主催のDボックス・Dカフェの開催です」。目標は、健康や認知症に不安を抱える自分・家族・近隣住民などが必要とする情報の収集や交換が気軽にできる場を作ることです。藤の台団地にあります本町田あんしん相談室を拠点として展開していきますDボックス、健康や認知症を主にテーマとしつつ広く多世代に対するメッセージ性を持ちながら、住民同士のつながりづくりを踏まえ取り組んでいこうと思っています。

そのための活動として、地域活動の「きんじょの本棚」に参画します。認知症関連書籍を多く取り扱いながら、一般の本も準備しながら、地域メンバーとして皆さんの目にとまるような環境づくりを……します。大家さんが図書館ではないので、足掛けに私たちのセンターの相談や質問が飛び交うようなイメージで進めていきたいと思っています。それを基にDカフェを開催していく中に地域の方たちが加わっていければと思っています。

Dボックスは、藤の台団地で行うのですけれども、Dカフェは先ほども出しました本町田公社住宅で会場は設定して行っていきたいと思っています。認知症サポーター養成講座も開催しながら、活動意向者も募り、活性化を図ります。

取組③「ACPを地域住民と考えるセンター単独地域ケア推進会議の開催」です。地域住民に向けたACPの普及啓発、地域住民と専門職間のつながりづくりを行いたいと思っています。開催広報等取組のところに記載していますが、在宅診療を現職で行う医師の方に今回ご協力いただけるような設定を細かく詰めていって、現在準備を進めていたりするのですけれども、主に地域住民の方を対象として開催していきたいと思っています。なので、専門職については、担当地域内の事業所の方で、少し絞りながら入って行ってもらえるような流れで、まずは1回40人規模での開催を目指していきたいと思っています。

それとは別に、ACPの普及啓発チラシ等を地域に……させて、皆さんが死生観も含めて少し話としては出しにくい、生きること、死に方などについて考えるきっかけづくりを展開できればと思っています。

町田第2からは以上です。

○事務局

ありがとうございました。続きまして、町田第3高齢者支援センター、お願いいたします。

○町田第3高齢者支援センター

町田第3高齢者支援センター、田中です。2023年度重点事業計画について町田第3高齢者支援センタータナカからご報告いたします。

「現状と課題」につきましては、5年計画としており、今年が4年目となります。取組名①の「若い世代が参加できる地域ケア会議等を増やし、繋がりを強化する」。これに関しましては昨年度開催した南大谷防災体験会の反省を踏まえ、今年度は高齢者と子ども世代の交流を図るべく、9月に昔遊び、10月防災職のワークショップ、11月に防災体験会を開催します。

玉川学園地区では、前年度の地域ケア会議から地区ミーティングに発展した坂のある町元気プロジェクトが活動しています。参加者の輪も広がり、町内会、玉川大学教育学部ゼミ生、まちづくりの会なども参加しています。また、多世代の居場所づくりとして玉川モデルの提案が出ています。こちらを進めていきたいと思っています。

取組名②「空きスペース等を活用し、新たな集いの場と参加者の開拓を行う」。5月にコミュニティセンターの空きスペースのあるウッドデッキを利用し、「ご近所さん会お庭カフェ」を開催しました。引き続き地域の集いの場として周知していきます。

また、秋口には児童館の小学生に講師を招いて、ボッチャのルール講習会を開催し、年明けに児童館にて高齢者グループと子どもたちとのボッチャ大会を開催する企画を進めてい

ます。

取組名③「認知症の人を早期発見及び支援するため、地域の支援者を養成する」。見守り相談員を中心に地域のネットワーク会議への参加や継続支援は4月に3回、5月に3回、既に参加をしており、今後も継続していく予定です。また、9月3日の「RUN伴」に合わせて、地域の認知症サポーターの企画をセンターが支援して、普及啓発のイベントを開催する予定になっています。

町田第3高齢者支援センターからの報告は以上となります。ありがとうございました。

○事務局

ありがとうございました。続きまして、南第1高齢者支援センター、お願いいたします。

○南第1高齢者支援センター

南第1高齢者支援センターの板垣からご報告させていただきます。

取組名①「“認知症とともに生きるまちづくり”の推進と家族支援」。小学生やその親、高齢者までの多世帯に認知症の普及啓発を行い、地域の担い手の発掘や認知症になっても活躍ができる体制を作っていきたいと思っています。また、介護者にアンケートを実施し、ニーズの把握を行い、関心の高いテーマの情報発信、当事者も一緒に参加できるような家族介護者交流会の開催を行っていききたいと思っています。

取組名②「コロナ禍を経たフレイル予防の促進」。つくし野の支え合いの連絡会を通じまして、地域のニーズに即したフレイルの普及の啓発を行ってまいりたいと思っています。

歯科医による講演で、オーラルフレイルの意識を高めて、生活習慣の見直しのきっかけづくりを行ってまいります。

既存のグループへの訪問や実態把握などで、「外トレ」やフレイル予防に関する資料を配布し、発信し、セルフケアの充実を図ってまいりたいと思っています。

取組名③「住民同士のネットワークを強化し、“助け上手・助けられ上手”を増やす」。地域イベントの参加や出張相談会の開催を行いまして、幅広い年代の地域住民と平常時からの関係づくりを行っていききたいと思っています。また、7月には、地区社協の立ち上げもある予定となっておりますので、多職種相談会などの企画・参加を通じて、多分野と協働し、個々のケースの解決にも取り組んでまいりたいと思っています。

また、医療未受診者のリストを活用し、個別訪問をして、安否の確認と実態調査を行ってまいりたいと思っています。

以上になります。ありがとうございました。

○事務局

ありがとうございました。続きまして、南第2高齢者支援センター、お願いいたします。

○南第2高齢者支援センター

南第2高齢者支援センターの岡根よりご報告申し上げます。

まず、重点取組①ですが、まず南成瀬七、八丁目の2022年度取組を実施した結果として、新しい住民と昔から住んでいる住民の関わりが薄いことが分かり、そういった憩いの場が創出されましたが、まだ走り始めのところもありまして、そちらのサポートをしていくことを1つ上げております。

また、成瀬駅前ハイツにおきましては、当センターとの関わりが大変薄く、ハイツ内でどういったことが行われているかということも含めて、まず情報の把握と関係づくりというところを進めていくことにいたしました。それぞれインフォーマル資源の活用であったりとか、地域にある力をいかにつなぐかということ。もう1つは、コロナ禍が明けましてお祭りの再開等がありますので、そういった関わりを持って、駅前ハイツのほうもいろいろな事業を展開していく中で、中期的には「まちトレ」等立ち上げができたらということを考えております。

続きまして、取組名②ですが、「つなげる」としたところですが、現状、見守りネットワークであったりとか、いろいろな活動の縮小がコロナ禍を通して確認されておりまして、互助の形というものもだんだん変わってきていると認識しております。そういった中で、民生委員さんの代替わりで欠員が多くなってきていることであったり、当センターの地区の特徴ですが、市営・都営住宅が多い地区で、そこにいらっしゃるLSAさん、協力支援員の方も入れ替わりがあって、新しく何かを始めていこうという機運があるのですが、今までのつながりが切れてしまうということが確認されています。そういった中でそういったつながりが切れてしまわないような形ということで、我々センターの機能をまとめたあんしん講座パックであったり、地域のインフォーマル資源等を含めたリスト化をしたものを地域資源リストの新しい形として展開していきたいと考えております。

また、取組名③ですが、こちらにつきましては、高齢者が地域の課題に取り組むことを展開していく内容になっておりまして、健康でいる意欲というのはどこから生まれるのかというところで、健康でいることではなくて、健康でいて誰かの役に立つことというところで、その誰かの役にとというのが、高齢の方が高齢をとということではなく、地域の子ども、障がい、企業等の役に立つことが、より効果的ではないかということが前年度の地域ケア会議を通

して分かりましたので、そういった場づくりをしていきたいと考えております。

南第2からは以上となります。

○事務局

ありがとうございました。続きまして、南第3高齢者支援センター、お願いいたします。

○南第3高齢者支援センター

南第3高齢者支援センター、新居田から計画書の報告をさせていただきます。

まず「現状と課題」としまして、「社会的孤立を防ぎ、深刻な事態に陥る前に支援につながるため、認知症予防やフレイル予防のためにも継続的な働きかけが必要であること」。また個別支援の中では、それまで世代を支えてきた高齢者が疾患や虚弱のために要介護状態となってから同居家族の精神疾患やひきこもり、経済的困窮や衛生環境の悪化等の課題が表面化するケースが増えており、障がい者支援センター、保健所、子ども家庭支援センター等の多機関とのスムーズな連携が必要です。地域の中で課題を抱えた方々を早い段階で支援につなげていくためのネットワークづくりも課題です。

また、各エリアで開催してきた支え合い連絡会等で共通する地域課題として、場の問題が多く上がっておりました。徒歩圏に集える場所がないといったことであったり、趣味や生き方が多様化する中で、ニーズに合う機会、参加のチャンスがなかったり、また必要な情報を取得しづらいという、情報へのアクセスも課題です。また、もともとサークルや市民活動が少ない地域であって、さらにコロナ禍の影響もまだ残る中で、世代間の交流、つながりが少ないことで、高齢者の活動への参加の機会が乏しいことも課題として上がっています。

それに対する今年度の目標としまして、担当地域内の誰もが困り事、心配事を相談しやすいネットワークづくりをさらに推進すること。多世代で活動に参加できるよう、場づくり、機会の創出、情報リテラシーの支援と情報発信に努め、つながりづくりを進めることで介護予防、フレイル予防も推進できたらと考えています。

取組の具体的なものとして、「相談しやすいネットワーク構築のさらなる推進」として、自治会と協働して、地域ケア会議を開催しながら継続的な支援を行います。多機関で連携して対応した複合的課題を抱えるケースについて振り返り、その事例を用いて勉強会を開催し、各機関の相互理解を深めていきます。

また、近隣の自治会、老人会や近隣のスーパー、飲食店等の店舗に個別訪問も実施して、課題の共有や生活課題を抱えるケースに対して、早期の介入ができる関係づくりを行います。

取組の2番目として、「場所・機会・情報が循環する仕組みづくり」として、住み開きのアンケート調査を対象エリアに実施して、新たな活動場所を開拓します。ホームページ上の地域の「みんなの掲示板」を活用して、情報の発信、マッチングをすることで、世代を超えた住民同士の相互作用で新たな交流を生み出すことも取り組んでいきます。

オンライン相談拠点事業を行うことで、高齢者のデジタルへの苦手意識を解消し、必要な情報を自ら取得できるよう支援をします。

取組の3番目として、「やりがいを持って地域に繋がろう」ということで、地域の中に多世代で定期的に交流できる場所を作ります。自主グループの活動の発表の場を設けたり、作品展やワークショップ等の機会を作ることで、メンバーのやりがいの向上と新規メンバーの参加を促し、既存グループの活動継続支援にもつなげていきます。

以上です。

○事務局

ありがとうございました。最後に、医療と介護の連携支援センター、お願いいたします。

○医療と介護の連携支援センター

医療と介護の連携支援センター、長谷川よりご報告させていただきます。

重点事項1「在宅療養に必要な知識を専門職へ提供する」。「現状と課題」として、医療と介護が連携協働する上で、お互いの制度理解を高めていくことが必要と考えます。特に退院から在宅、在宅から入院時などは医療と介護の密接な連携が必要となる重要なタイミングと考えております。そのタイミングに有効的な介護保険サービスを医療介護関係者が制度を知らないや、活用方法について知らないなど理解が進んでおりません。このサービスについて学ぶことにより、限りある医療介護資源を有効活用できると考えております。

今回、重点事項で企画するセミナーを通じ、得られた知識を各圏域、地域で開催される地域ケア推進会議やケアマネカフェ、市民向け勉強会などでさらに共有していただくことで、市民が望む場所での生活が継続できる目標に近づくと考えております。

今年度、2023年度は小規模多機能型居宅介護支援、看護小規模多機能型居宅介護支援と呼ばれる介護保険での複合型サービスについて学び、在宅療養に必要な知識を専門職へ提供したいと考えております。

重点事項2、医療と介護の連携協働を推進する役割も当センターとして医療機関との関係構築が必要不可欠ですが、実際に相談件数が少ないことも事実としてございます。毎年の取組ではありますが、継続的に行うことで顔の見える関係が多少なりとも広がっている状

況があり、今年度も重点事項として上げさせていただきます。

今後も全ての医療機関より相談を頂けるような体制構築のため、医療機関を回り、当センター及び高齢者支援センターの役割やこれまでの活動をお伝えしながら、市内各圏域の医療資源の把握、医療機関との顔の見える関係構築にこれまで以上に努めます。

重点事項3「認知症疾患医療センターとの連携協働体制の構築及びかかりつけ医との連携協働体制構築」です。当センターに寄せられる相談や各地域で開催される地域ケア推進会議などにおいて、認知症の方の早期発見や早期の受診支援について、またかかりつけ医と専門医療機関との連携がうまくとれないといった現状があることが確認されております。認知症の方の早期発見・早期診断を行えるための連携体制とはどうあるべきか。また認知症の方が自ら望む地域で生活を継続していくために、日常におけるかかりつけ医との定期的な受診や適切な段階での専門医受診など、どうあるべきかなどを考えていきたいと思っております。

そのために、町田市認知症疾患医療センターの役割を知り、疾患医療センターの機能を理解し、地域のかかりつけ医の皆さんにも周知を行うことが必要とも考えております。

理解の輪を広げながら、連携を疎外する原因や課題を抽出し、快適につなげ、連携協働を推進するような取組を行いたいと思っております。

以上です。

○事務局

ありがとうございました。報告事項1は以上となります。よろしくお願いいたします。

○久松会長

今、事務局からの報告、13支援センターの報告がありましたけれども、ご意見のある方はご発言をお願いしたいと思います。発言をされる場合には、所属とお名前を言ってください。では、よろしくお願いいたします。

土屋委員、よろしくお願いいたします。

○土屋委員

町田市歯科医師会の土屋です。忠生第1高齢者支援センターのところで、ハラスメントに對することが出ていたのですが、町田市でハラスメント相談の事業を立ち上げたと思いましたが、ぜひそれなんかも利用できたらいいのではないかなと思いました。

以上です。

○久松会長

ありがとうございました。貴重なご意見だったかと思えます。そのほかご意見ありますでしょうか。よろしいですか。

大倉委員、お願いいたします。

○大倉委員

大倉です。いろいろ報告を聞いてみると、最近ちょっと変わってきているのは、当時支援センターの機能であった介護に対する相談窓口というところから、徐々にフレイル予防、認知症予防等含めて、予防に関してシフトしつつあるなということ。こういう動きは現場サイドではかなり出ているのですけれども、より現場サイドの住民の声を直接聞いてみると、まだ支援センターがそういう活動をしているとか、支援センターの存在そのものも地域の中では分かっていない高齢者が随分多いのですが、これから団塊世代がそういう層に入ってくる。来年度を含めて、層がだんだん大きくなっていくに当たって、やはり市のほうを含めて支援センターの機能とか在り方、それからこういう予防とかに力を入れているところを含めて、存在そのものを広報活動したり、皆さんに周知徹底させるところの連携がないと、支援センターだけではかなり気の毒だとか、無理がある気がするので、その辺含めて連携をとってなるべく一般住民に支援センターの存在というものをまず知らしめて、支援センターの機能というものを住民に周知させるという働きかけを是非してもらいたいと思っています。そうしないと、現場がこういう動きになりつつある中で、ちょっと苦勞するのではないかなと。その辺の連携をよろしくお願いしたいと思えます。

○久松会長

ありがとうございました。そうですね。幾つかの支援センターでまだ高齢者支援センターのことを知らない住民がいらっしゃるという報告もあったかと思えますけれども。各センターだけで単独で周知していくのは難しい部分もあるかと思えますので、様々な機関、関係者と一緒に周知を図っていただけたらと思えます。

ほかにかがでしょうか。よろしいですか。

そうしましたら、報告事項1番につきましては、ここまでとしたいと思います。各支援センターの方々、各地域の地域特性を踏まえて、今年度も活動されているとは思いますが、引き続きよろしくお願いいたします。

続きましては、報告事項の2点目です。「地域包括支援センターのあり方(センター業務)の検討の実施について」、事務局からご説明をお願いしたいと思います。

○事務局

高齢者支援課地域支援事業推進担当の添田と申します。私からは「地域包括支援センターのあり方（センター業務）の検討の実施について」、ご報告いたします。

まず、「目的」ですが、単身高齢者や高齢者のみの世帯の増加に伴いまして、見守りや介護予防プラン作成、虐待ケース対応など、センターの業務は増加して、円滑な業務遂行に支障が生じている状況です。このことから、センターが効果的、効率的に業務を行えるように、現状把握・分析を行い、課題の整理とセンター業務の見直しを行うため、ヒアリングを実施していきます。

2番の「検討事項」に移ります。センター業務のうち、以下の主な業務について検討を行うということで、3点挙げました。「包括的支援事業」、「介護予防日常生活支援総合事業」、「任意事業」です。これだけだと非常に分かりづらいのですが、これでセンター業務のほうは8、9割網羅されている内容となっております。

3番の「実施方法」ですが、まず（1）プロジェクトチームの設置につきまして、センターの業務に関わる担当が複数にまたがっておりますので、高齢者支援課と介護保険課のほうから担当者を選出しまして、チームを設置しております。

（2）センターへのヒアリングということで、13センターへ訪問し、業務における課題についてヒアリングを実施していきます。

（3）ですが、課題への対応・改善案作成ということで、ヒアリングから抽出された課題をまとめて対応方法を検討していきます。

4番「2023年度実施スケジュール」につきまして、5月はもう過ぎておりますが、プロジェクトチームの設置とヒアリング案を作成しています。これから6月の後半にかけては、高齢者支援センターでヒアリングを実施していきます。7月から8月にかけては、ヒアリング結果をまとめ、課題の整理と対応方法の検討、委託内容等の見直しを行いたいと思います。11月には第2回目の本協議会において、市で作成した見直し案についてご報告をしまして、委員の皆様から意見を伺いたいと思います。1月ですが、毎年1月に仕様書案をセンターへ提示しておりますが、同様に改善された仕様書案を提示していく予定です。

事務局からのご報告は以上となります。

○久松会長

今の事務局からの報告につきまして、ご意見のある方はご発言をお願いいたします。また重ねてですが、発言をされる場合には所属とお名前をお願いいたします。よろしくお願

たします。よろしいでしょうか。

では、大倉委員、お願いします。

○大倉委員

これからの在り方の中で、(2)番のところ、センターへのヒアリングというのがあったのですが、プロジェクトを作ってヒアリングをするということ。このヒアリングというのは、私もいろいろ調査とコンサルティングをやっている経験からすると、すごく難しいのですよ。まずやる前提としては、相手に対して事前に現状がどうなっているのか、問題が何なのか、課題は何なのかということ全部調べた上でヒアリングに行かないと、単にヒアリングだけ行ったのでは全然意味がないので、その辺どうやって事前に調べるのかなということちょっと、特にプロジェクトのチームの人にちょっとお聞きしたいのだけど。

○事務局

ありがとうございます。担当の添田です。

現状としては、今、データとしてまとめているところでは、高齢者人口の増加と要支援者数の増加。あと問題になっているのがケアプランということで、介護予防ケアプランの作成を行っておりますが、そちらの件数も増加しているところは、データとして把握しております。あと各担当レベルですが、日頃の業務の中でセンターから負担の声が聞かれているところで、そちらのほうは事前に、非常に簡単ではありますが集約をしているところです。

ですので、ヒアリング案を作成する中で項目は出しているのですが、中でも少し重点的に聞くポイントを絞って、ヒアリングを実施していきたいと考えているところです。

○大倉委員

特にヒアリング、いろいろ調べようとしているのですが、やってもらうことは非常にありがたいなと思って見ているのですが、やるに当たって非常に大変だということ。それから難しいということ。この辺は十分知った上でやってほしいなと。ちなみに私がコンサルをやる時、6か月のコンサルをやる前提としては、3か月全部事前調査をやるのですね。その相手のことを大体知った上でヒアリングとかやって、その誤差とか、差異が何でここに起こっているのかということ全部知らないと比較ができないわけですね。単にデータだけではなくて、いろいろな意味のそういう対応をやった上で行くところ。だから単にヒアリングと簡単に言うけれども、非常に大変なことをやられるので、非常に期待はしているのですが、ぜひその辺対応をよろしくお聞きしたいということなんです。

○事務局

ありがとうございました。

○久松会長

今回のような包括支援センター、高齢者支援センターの業務の見直しというのは、そういう機会もなかなかないと思いますので、こういったヒアリング調査も貴重な機会かと思えます。これから実際にヒアリング調査されると思いますけれども、ぜひとも各支援センター、業務負担が増加しているということはよく町田市内のところからも聞きますので、そういった現場の声を十分拾っていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

梅田委員、お願いいたします。

○梅田委員

市民委員の梅田です。すみません、このセンターへのヒアリングというのは、所属しているケアマネジャーさんとかも担当にいろいろな質問していただけるのですか。

○事務局

担当の添田がお答えします。ヒアリングに参加いただく方は、基本的にはセンター長とその他の業務内容に必要と思われる方ということでお願いをしているところです。ですので、ケアマネジャーが同席するかどうかはセンターの判断によるところにはなると思います。

以上になります。

○梅田委員

では、実際に担当してくださっているケアマネジャーさんとかの意見とかは、センター長さんから報告があつたりとかするのでしょうか。

○事務局

そうですね。訪問に何う前に、事前にどのようなことをお聞きするかということで、ヒアリング項目をお渡しして、記載いただいたものを事前に回収するという形をとります。支援センターの中で意見をまとめていただくようにということもお伝えしていきたいと思えます。

○梅田委員

どうもありがとうございました。

○久松会長

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、報告事項2点目につきましては、ここまでとさせていただきます。あり

がとうございました。

次第に沿って、進行を続けていきますが、次に協議事項が2点あります。まず1点目ですが、けれども、「介護予防給付に係るマネジメント業務の新規委託事業所について」、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局

協議事項1「介護予防給付に係るマネジメント業務の新規委託事業所について」。こちら高齢者支援課地域支援事業推進担当の山田が説明いたします。

地域包括支援センターは、介護予防給付に係るマネジメント業務を指定居宅介護支援事業所へ委託できることとなっております。委託に際しては、本協議会の設置要綱に基づき、委員の皆様の承認が必要となっております。

それでは、資料3を御覧ください。昨年度3月に行いました第3回運営協議会での報告後、新規に業務委託した事業所を調査したところ、全5事業所ございました。所在地の内訳は市内2か所、市外3か所となっております。各事業所の追加理由につきましては、表の右列を御覧いただきたいのですが、1点だけ遠方の事業所へ業務委託を行っておりますので、こちらだけご説明をさせていただきたいと思っております。

遠方の事業所ですが、こちらの表だと一番下になりまして、「やさしい風介護支援センター」になります。こちら所在地が秋田県でございますが、ご利用者が住民票を町田市に残したまま出身地の秋田県にある事業所でショートステイの利用を希望されたため、契約をするに至りました。こちらのショートステイ利用中に秋田県内の施設入所するか町田市に戻るか検討することになっていると伺っております。

こちら5件の事業所を、指定介護予防支援業務を委託できる事業所に加えたくご承認をお願いいたします。

私からの説明は以上です。ご協議のほどよろしくをお願いいたします。

○久松会長

資料3にありますように、5事業所ですね。追加となりますが、ご意見のある方はご発言をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

特にご意見がないですが、協議事項1番目につきましては、これを持ちまして承認とさせていただきます。

次に、協議事項2番目になりますが、「2023年度地域包括支援センター運営事業評価について」につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局

「2023年度地域包括支援センター事業評価について」。引き続き高齢者支援課山田よりご説明いたします。

それでは、資料4-1を御覧ください。本件は2023年度の各地域包括支援センターの運営状況を評価するに当たり、その内容についてお諮りするものでございます。事業評価に当たりましては、利用者アンケートや居宅介護支援事業所アンケート等を実施し、第三者による評価の視点を取り入れていることと、支援センターへの実地調査を行うことによって、各センターの現場の状況確認を行っております。

事業評価は、資料4-2にございます、「町田市地域包括支援センター運営事業評価実施要領」に沿って進めております。こちらの実施要領では、事業評価表を用いて評価を実施することとなっております。高齢者支援センター事業評価表と医療と介護の連携支援センター事業評価表の2つがございます。

より実態に即した評価ができるよう、毎年市のほうで事業評価表の見直しを行っております。本日は、昨年度の事業評価表の項目から変更や修正があった部分につきましてご説明をいたします。

今年度は、医療と介護の連携支援センター事業評価表のほうに1点だけ新たに追加した項目がございますが、それ以外は文言の整理を主とした小変更となっております。また、今年度新たに作成したアンケートがございますので、そちらは後のほどご説明をいたします。

まず、高齢者支援センター事業評価表の項目の見直し内容について、ご説明をいたします。資料4-3「2023年度高齢者支援センター事業評価表(案)」を御覧ください。こちらの資料では、昨年度の項目を見え消しで表示しておりまして、新たに追加した文言は赤字で表示しているのですが、大変申し訳ないのですが、郵便でお送りしている資料がモノクロ印刷のため、こちらの赤字表示の部分が見づらくなっております。

見直しの内容といたしましては、これまでの項目の内容の修正となっております。修正箇所は2か所ございまして、項目番号は47番と60番になります。評価内容に基本的な変更はございませんが、より適切な文言になるよう修正を行うものとなります。修正箇所は各項目を御覧いただければと思います。

続きまして、医療と介護の連携支援センター事業評価表の項目の見直し内容について、ご説明いたします。資料4-4を御覧ください。

医療と介護の連携支援センターの評価項目につきましては、高齢者支援センターの評価

項目と共通するものにつきましては、一番右の列ですね。高齢者支援センターとの共通項目との欄に丸印で表示をしております。連携支援センターの項目の見直しにつきましては、項目を新たに追加したものが1点と、内容の修正が2点の計3点となっております。こちら3点が今年度新たに作成しました医療機関を対象としたアンケートの結果を踏まえて、評価を行う項目となっており、そちらに合わせて追加修正した項目になります。なので、順番が前後してしまうのですが、先に今回新たに作成した医療機関へのアンケートの内容について説明をしたいと思います。

少し資料が飛びますが、資料4-9、こちらの項目の最後の資料になります。そちらを御覧ください。

本アンケートは、医療機関との連携強化と業務改善の参考にするため、医療機関に向けて実施するものになります。アンケートの内容は、居宅介護支援事業所に毎年実施しているアンケートとほぼ同様の内容となっております。医療と介護の連携支援センターとの関わりの有無ですとか、あとはその関わりがあった医療機関に対して、連携支援センターの対応について、お答えいただくような内容となっております。アンケートの対象は、市内の病院と往診、訪問診療を行っている医療機関を予定しております。

アンケートの内容についての説明は以上となりますので、評価表の説明に戻りたいと思います。

一番最初に戻りますが、資料4-1を御覧ください。新たに追加した項目、項目番号でいうと22番では、医療と介護の連携支援センターとの関わりがある医療機関に対して、連携支援センターの対応が迅速であったか否かを確認しております。内容修正を実施いたしました。項目番号23番と33番につきましては、両項目ともに昨年度までは連携支援センターより市に提出されている報告書を基に評価をしておりましたが、より実態に即した評価を行うため、医療機関へのアンケート結果を基に評価する内容に修正をいたしました。

項目の整理については以上となります。最後に、資料の4-5から4-9にございますアンケート調査について説明をさせていただきます。

アンケート調査につきましては、各支援センターが実施する業務に対するご利用者さんですとか、あと関係者等の顧客の満足度を把握するとともに、業務改善や評価に活用することを目的として実施するものになります。

高齢者支援センターに係るアンケートにつきましては、資料4-5にございます。利用者に対するアンケート及び資料4-6にございます、居宅介護支援事業所に対するアンケー

トを実施いたします。

医療と介護の連携支援センターにつきましては、4－7でございます、高齢者支援センターに対するアンケート、4－8でございます、居宅介護支援事業所に対するアンケート、4－9でございます、医療機関に対するアンケートを実施いたします。

それぞれ集計いたしまして、肯定的な回答があった割合が多い場合に、丸とするなど評価に活用してまいります。

アンケートの内容につきましては、新たに作成したもの以外は、昨年度から変更はございません。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○久松会長

今の事務局からの説明につきまして、ご意見がありましたら、ご発言をお願いしたいと思いますが。いかがでしょうか。資料がたくさんあって大変だと思いますが。よろしいでしょうか。

では、特にご意見がないようですので、協議事項2番目につきましては、ここで承認とさせていただきます。いろいろと様々な機関にアンケートを取ったりするかと思いますけども、よろしくお願いいたします。

以上で議事は終了いたしました。今日の協議会あるいは協議会全体につきまして、何かご意見のある委員の方は、いらっしゃいますでしょうか。この場で何かご発言したいこととかがありますか。全体を通して。

大島委員、お願いします。

○大島委員

町田市ケアマネジャー連絡会の大島です。

報告事項2番でありました在り方の検討の実施の部分ですけど、ごめんなさい、言い漏れてしまったもので。最終的にはヒアリングの結果というところで、介護予防プランの委託を受けてくれるような居宅が増える方向に繋げていかなければいけないかなと思いますし、そういった部分では、この委託を受ける側の居宅側がどうしたら受けていけるのか、キャパを増やしていけるのかというところで、ぜひヒアリングの結果の部分で対応方法を検討という段階も含めて、ケアマネジャー連絡会ですとか、そういったところをうまく活用いただいて、実際委託を受ける側の意見というところも踏まえて、対応策を検討いただけるのかなと感じました。

以上です。

○事務局

地域支援事業推進担当の添田です。高齢者支援センターのほうでも独自にケアマネジャーの皆さんへということで、プランを受けるに当たって、困難に感じていることなどのアンケートをされているとは伺っています。そちらの結果も共有しながら、また必要な項目があったら、市としてまた追加でお尋ねすることもあるかと思いますが、その際はご協力をお願いいたします。

○大島委員

よろしく願いいたします。

○久松会長

ほかに何か全体を通してご意見、ご発言のある方はいらっしゃいますでしょうか。

大倉委員、お願いします。

○大倉委員

内容というよりは、ちょっと事務局にお聞きしたいのだけれども、要はコロナ、5月8日から5類になりましたよね。2類から5類になったのですが、こういう会議というのは、特に今日議論があったり、最初と最後ぐらいはできれば対面でやりたかったなというのがちょっと本音なのですね。

基本的には情報伝達としての機能は、このオンラインというのは非常に有効だし、また否定するものではないのですけれども、やはりこういう会議の中で議論するところがあるのだとしたら、やはり対面で行ったほうがいろいろな意味の情報伝達とか、内容に関してきちっと伝わるのではないかなということで、年中あるわけではないので、せいぜい最初と終わりぐらいは対面でやってほしかったなということで、今回最初はこういうオンラインになりましたけど、最後ぐらいは対面でできて、総括できちっとみんなの意思疎通をしたほうがいいのかという気がするのですけれども、この対面というのはやはり難しいのでしょうかね、今の段階で。

○事務局

昨年度最後の運営協議会のときに、次回オンラインか対面かということで委員の皆さんのご意見をお伺いして、その結果オンラインのほうがご希望が多かったということで、今回オンラインになったという経緯を伺っているところではあるのですが、今のようなご意見もありますので、また委員の皆さんのご意向を伺いながら今後オンラインもしくは対面

でというところは引き続き検討して、また最終回のところもどうするかを事務局のほうでも検討してまいりたいと思います。

○大倉委員

考え方として併用というのもあるので、いろいろなご都合がありますので、来られない人とかいろいろなあった場合は、併用という形もあると思いますので、その辺も含めて検討をお願いいたします。

○事務局

承知いたしました。

○久松会長

ほかにいかがですか。大丈夫でしょうか。開催方法につきましては様々なご意見があるかなと思います。委員の皆様方も日頃の業務もあるかなと思いますので、オンラインのほうが参加しやすいとか、あるいは対面のほうがいいとか、様々なご意見があるかと思います。

確かに昨年度の3月、今回はオンラインでという話はしましたけれども、また次回11月頃だと思いますが、そこに向けて何か開催方法につきましてご意見がありましたら、市のほうに、事務局のほうにご連絡をしていただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。大丈夫ですか。

では、以上で議事は終了いたしますので、事務局にお戻しいたします。よろしくお願ひします。

○事務局)

久松会長、ありがとうございました。本日は活発な議論、ありがとうございました。先ほど久松会長からもありましたけれども、次回の協議会の開催予定ですが、2023年11月頃を予定しております。よろしくお願ひいたします。

それでは、本日はこれで2023年度第1回町田市地域包括支援センター運営協議会を閉会させていただきます。本日は誠にありがとうございました。

—了—